

公 告

下記森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により、経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年10月31日

今治市長 徳永 繁樹



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班 ・ 小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の存 続期間	備考
西山1	今治市菊間町西山709番2	635-172	畑	0.92	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山710番1	635-3	山林	0.04	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山711番1	635-4-1	山林	0.17	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山712番	635-5-1	山林	0.36	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山716番	635-9	山林	0.38	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山720番1	635-13	山林	0.18	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山729番1	635-22	山林	0.47	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山732番1	635-25	山林	0.21	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山734番1	635-27	山林	0.05	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山777番1	635-58- 1.2.3.4	山林	1.29	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山778番	635-60	山林	0.26	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山780番	635-62-1	山林	0.84	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山804番1	635-80-1	山林	0.40	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山870番	635-101	山林	0.83	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山873番	635-104	山林	0.22	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山877番	635-108	山林	0.22	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山879番	635-110	山林	0.33	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山882番	635-113- 1.2	山林	0.17	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山890番	635-120- 1.2	山林	0.36	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山924番	635-141- 1.2	山林	0.35	公告の日から 2030.3.31まで	
	今治市菊間町西山925番	635-142- 1.2	山林	0.57	公告の日から 2030.3.31まで	

2 縦覧場所 今治市農林水産課、今治市のホームページ

3 本公告により、今治市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。